

に改める。

様式第3号、様式第9号及び様式第10号中

「長野県知事 殿」を

「長野県知事 殿 に改める。
(市町村長又は長野県住宅供給公社理事長)」

様式第10号の2中「長野県知事 殿」を

「長野県知事 殿 に、
(市町村長又は長野県住宅供給公社理事長)」

「下記のとおり県営住宅に同居させたいので承認してください。」
を

「下記のとおり県営住宅に同居させたいので承認してください。
また、同居させようとする者が、暴力団員による不当な行為
の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でない
ことを誓約します。

暴力団員であるか否かの確認のため、長野県警察本部へ照会
がなされることに同意します。」

に改める。

様式第10号の3中「長野県知事 殿」を

「長野県知事 殿 に、
(市町村長又は長野県住宅供給公社理事長)」

「フリガナ を
申請者氏名 ㊞」

「申請者氏名 ㊞」に、

「下記のとおり県営住宅の入居承継を承認してください。」を
「下記のとおり県営住宅の入居承継を承認してください。

また、私又は私と引き続き同居しようとする者が、暴力団員
による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定す
る暴力団員でないことを誓約します。

暴力団員であるか否かの確認のため、長野県警察本部へ照会
がなされることに同意します。」

「氏名 を フリガナ
氏名」に改める。

様式第11号、様式第15号及び様式第17号中

「長野県知事 殿」を

「長野県知事 殿 に、
(市町村長又は長野県住宅供給公社理事長)」

様式第18号中「第20条の3関係」を「第20条の4関係」に改める。

様式第19号中「により知事」の次に「(市町村長又は長野県住宅
供給公社理事長)」を加え、「長野県知事 団」を

「長野県知事 団 に改める。
(市町村長又は長野県住宅供給公社理事長)」

附 則

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

住宅課



長野県告示第248号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、県営住宅の家賃及び県営住宅を退去した者の滞納家賃の収納の事務（長野市、松本市、須坂市、塩尻市、千曲市、安曇野市、東筑摩郡、埴科郡、上高井郡及び上水内郡の区域に所在する県営住宅に係る事務に限る。）を次のとおり委託します。

平成21年3月31日

長野県知事 村井 仁

1 受託者住所

長野市大字南長野南県町1003番地1

2 受託者氏名

長野県住宅供給公社

3 委託期間

平成21年4月1日から平成26年3月31日まで

住宅課

選告示第13号

長野県選挙管理委員会規程（昭和30年選告示第1号）の一部を次のように改正し、平成21年4月1日から施行します。

平成21年3月31日

長野県選挙管理委員会委員長 松葉邦男

第15条の表中

| | |
|-------|--------|
| 地方書記長 | 地方事務所長 |
|-------|--------|

を

| | |
|-------|----------------------------------|
| 担当係長 | 総務部市町村課の選挙の執行又は庶務に関する事務に従事する担当係長 |
| 地方書記長 | 地方事務所長 |

に改める。

選挙管理委員会